

## 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

○ 日 時 平成21年2月12日(木) 午前10時～午前11時30分

○ 場 所 桜井市役所 本庁3階 第1会議室

○ 出席者 協議会委員12名 事務局5名

○ 会議内容

1. 挨拶 桜井市副市長 有埜善徳

2. 「桜井市地域公共交通活性化再生協議会の設立目的及び市内バス交通の現状・課題について」

### 【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明
- ・ 国の方で今年度から実施されている地域公共交通活性化・再生総合事業の支援制度を活用していくことを考えていて、そのための法定協議会となります。
- ・ 道路運送法に規定された地域公共交通会議の性格を有するものとするによって本協議会で合意されたバスの運賃等は国の認可を改めて必要とせず、届出のみですむというメリットがあります。
- ・ 多武峯線は奈良交通の路線バスで、桜井駅南口から談山神社間を結ぶバスで、この路線は桜井市も一部負担金を支払い運行されている路線です。
- ・ 桜井市コミュニティバス小夫線は、平成17年10月から平成19年9月までの2年間の実証運行期間中に運行しておりました。この路線は、路線バスの休止代替路線として、近鉄長谷寺駅から上之郷地区間を運行していました。また、この路線は遠距離通学者の移動手段としても活用されていました。しかし、実証運行期間中の利用実績が低く、実証運行期間をもって廃止とし、スクール対応についてはスクールバスとして運行しています。
- ・ 桜井市コミュニティバス飛鳥線は、今年度から季節運行を実施するなど、効率的な運行を行っていますが、利用実績が低く、今年3月をもちまして、運行を終了する予定でございます。

【地域公共交通活性化・再生総合事業の概要について、近畿運輸局奈良

運輸支局から説明】

【質疑応答】

- ・ 高齢者総合福祉センター送迎バスが今年3月で廃止になるという話を聞いているが、4月から多武峯線が高齢者総合福祉センターへの移動手段になると思う。先ほどの説明では、多武峯線の休止申し入れがなされていることであるが、来年度は運行されるのか。  
→来年度は、今年度に引き続き市も負担金を支払いながら運行する予定である。平成22年度以降については、この協議会で方向性を決定し、住民の移動手段の確保に努めていきたい。

### 3. 「桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約等の制定について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

【質疑応答】

- ・ 次の案件にも関わるが、連携計画の策定手法として、桜井市バス対策プロジェクト会議を作業部会と位置づけているが、そのことを規約に盛り込まなくてもよいのか。また、バス対策プロジェクト会議は、市役所の関係者のみで構成されているが、国や事業者も作業部会に参加しないと良い計画はできないのではないか。  
→素案は事業者、住民等の関係者とは充分調整して策定する予定である。  
また、バス対策プロジェクト会議を計画策定の作業部会しているのは事務局で作成する素案を作る部会ということである。  
あくまでも計画を策定するのは協議会の場において行う。  
したがって、バス対策プロジェクト会議は協議会の作業部会ではないので、規約に盛り込む必要はない。
- ・ 住民等へのヒアリングや素案に対する意見募集等、住民の意向調査は充分にしていきたい。

異議無く可決され、監査員には桜井市自治連合会会長 藪野氏、桜井市社会福祉協議会会長 鈴木氏が協議会会長である有埜桜井市副市長から指名を受ける。

### 4. 「桜井市公共交通活性化再生総合連携計画の策定について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明
- ・ バス対策プロジェクト会議は、事務局案を作成する作業部会と位置付けし、庁内の交通安全、福祉、観光、教育と様々な分野の関係各課で構成された会議です。
- ・ この連携計画は、国の方で実施しております「地域公共交通活性化・再生総合事業」の活用を考えていて、来年度計画を策定するための調査事業の補助申請をしていく予定です。また、連携計画策定後も、同制度を活用し、計画に記載された事業、例えばコミュニティバスの実証運行等の事業を行っていきたいと考えています。
- ・ 連携計画の策定スケジュールは、今月に国の方へ連携計画策定調査事業の要望調査を提出し、来月にその事業の本申請、4月下旬に補助金の交付決定がおりる予定であるので、5月以降から作業を開始し、11月を目処に策定していきたいと考えています。

#### 【質疑応答】

- ・ 計画内容の中に、高齢者総合福祉センター送迎バスの活用や見直しが求められているとあるが、この送迎バスの詳細について教えていただきたい。  
→高齢者総合福祉センターは、市内南部に設置された施設であります。  
その施設利用者を送迎するために、市内各所に無償で送迎バスを運行していますが、路線バスと重複して運行している区間もあり、そのバスの活用や見直しが課題となっています。  
また、このバスは3月をもって運行を終了する予定ですが、その後のバス路線のあり方も課題となっています。

異議無く可決される。

#### 5. 「平成21年度桜井市地域公共交通活性化再生協議会予算について」

##### 【事務局説明】

- ・ 来年度は計画を策定するための費用が歳出に、計画策定調査業務は定額補助であることから市の負担金はなく、全額国からの補助金を歳出に充てています。

異議無く可決される。